

連結情報

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年中間期末 (2018年9月30日現在)	2019年中間期末 (2019年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	896,110	912,237
コールローン及び買入手形	49,833	38,667
買入金銭債権	8,851	17,065
商品有価証券	46	35
金銭の信託	2,001	1,984
有価証券	1,830,201	1,759,083
貸出金	3,267,718	3,521,259
外国為替	2,106	1,884
リース債権及びリース投資資産	19,979	22,592
その他資産	72,752	68,397
有形固定資産	46,995	47,244
無形固定資産	5,294	4,823
退職給付に係る資産	15,923	17,747
繰延税金資産	695	745
支払承諾見返	24,952	21,984
貸倒引当金	△15,511	△16,190
資産の部合計	6,227,953	6,419,562
(負債の部)		
預金	4,766,939	4,857,857
譲渡性預金	197,553	175,608
コールマネー及び売渡手形	310,000	245,000
債券貸借取引受入担保金	135,796	314,089
借入金	312,408	315,901
外国為替	78	233
その他負債	55,749	72,764
賞与引当金	233	247
退職給付に係る負債	2,867	3,108
役員退職慰労引当金	110	100
睡眠預金払戻損失引当金	1,496	1,628
ポイント引当金	388	407
偶発損失引当金	418	419
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	45,593	41,357
再評価に係る繰延税金負債	2,535	2,534
支払承諾	24,952	21,984
負債の部合計	5,857,123	6,053,245
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,381	10,384
利益剰余金	228,977	237,700
自己株式	△146	△104
株主資本合計	259,213	267,980
その他有価証券評価差額金	109,470	99,524
繰延ヘッジ損益	△3,698	△5,295
土地再評価差額金	4,170	4,168
退職給付に係る調整累計額	1,500	△209
その他の包括利益累計額合計	111,442	98,188
新株予約権	174	147
純資産の部合計	370,829	366,316
負債及び純資産の部合計	6,227,953	6,419,562

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	42,325	44,736
資金運用収益	26,390	27,140
(うち貸出金利息)	16,697	17,494
(うち有価証券利息配当金)	8,996	9,307
役員取引等収益	7,990	8,389
その他業務収益	5,766	8,839
その他経常収益	2,178	367
経常費用	33,502	38,067
資金調達費用	2,265	2,756
(うち預金利息)	513	495
役員取引等費用	1,954	2,148
その他業務費用	6,585	8,914
営業経費	22,024	22,317
その他経常費用	673	1,929
経常利益	8,822	6,669
特別利益	—	2,357
固定資産処分益	—	0
退職給付制度改定益	—	2,356
特別損失	38	44
固定資産処分損	32	39
減損損失	5	5
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	8,784	8,982
法人税、住民税及び事業税	2,094	1,749
法人税等調整額	347	728
法人税等合計	2,441	2,478
中間純利益	6,342	6,504
親会社株主に帰属する中間純利益	6,342	6,504

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	6,342	6,504
その他の包括利益	8,088	5,076
その他有価証券評価差額金	7,288	5,451
繰延ヘッジ損益	768	△315
退職給付に係る調整額	32	△59
中間包括利益	14,431	11,580
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	14,431	11,580

中間連結株主資本等変動計算書

2018年中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	20,000	10,381	223,649	△146	253,885
当 中 間 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,014		△1,014
親会社株主に帰属する中間純利益			6,342		6,342
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	0	5,327	△0	5,327
当 中 間 期 末 残 高	20,000	10,381	228,977	△146	259,213

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	102,182	△4,466	4,170	1,467	103,353	153	357,391
当 中 間 期 変 動 額							
剰余金の配当							△1,014
親会社株主に帰属する中間純利益							6,342
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,288	768	—	32	8,088	21	8,109
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,288	768	—	32	8,088	21	13,437
当 中 間 期 末 残 高	109,470	△3,698	4,170	1,500	111,442	174	370,829

2019年中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	20,000	10,381	232,337	△146	262,572
当 中 間 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,141		△1,141
親会社株主に帰属する中間純利益			6,504		6,504
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		3		42	45
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	3	5,362	41	5,407
当 中 間 期 末 残 高	20,000	10,384	237,700	△104	267,980

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	94,072	△4,979	4,168	△149	93,112	174	355,859
当 中 間 期 変 動 額							
剰余金の配当							△1,141
親会社株主に帰属する中間純利益							6,504
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							45
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,451	△315	—	△59	5,076	△26	5,049
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,451	△315	—	△59	5,076	△26	10,457
当 中 間 期 末 残 高	99,524	△5,295	4,168	△209	98,188	147	366,316

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,784	8,982
減価償却費	1,703	1,871
減損損失	5	5
貸倒引当金の増減(△)	△214	743
賞与引当金の増減額(△は減少)	10	14
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△552	△3,071
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△118	△170
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△24
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	91	27
ポイント引当金の増減額(△は減少)	29	17
偶発損失引当金の増減(△)	△79	△36
資金運用収益	△26,390	△27,140
資金調達費用	2,265	2,756
有価証券関係損益(△)	△1,230	△721
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	13
為替差損益(△は益)	△11	7
固定資産処分損益(△は益)	32	38
貸出金の純増(△)減	△172,506	△89,921
預金の純増(△)	50,843	△18,732
譲渡性預金の純増減(△)	16,052	△577
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	114,980	△413
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△358	△1,048
コールローン等の純増(△)減	32,354	△23,496
コールマネー等の純増減(△)	210,000	5,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	60,282	125,393
外国為替(資産)の純増(△)減	△374	600
外国為替(負債)の純増減(△)	45	△30
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,165	△1,568
資金運用による収入	27,485	28,961
資金調達による支出	△2,301	△2,773
その他	13,413	31,215
小計	333,080	35,922
法人税等の支払額	△2,286	△1,939
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,793	33,983
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△242,461	△279,509
有価証券の売却による収入	134,246	158,506
有価証券の償還による収入	64,714	96,476
有形固定資産の取得による支出	△1,456	△1,824
有形固定資産の売却による収入	13	38
無形固定資産の取得による支出	△544	△309
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,489	△26,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,015	△1,140
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	—
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,015	△1,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	284,299	6,212
現金及び現金同等物の期首残高	608,857	902,578
現金及び現金同等物の中間期末残高	893,156	908,791

当行の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項 (2019年中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社 百五管理サービス株式会社
百五不動産調査株式会社 百五オフィスサービス株式会社
百五スタッフサービス株式会社 百五証券株式会社
株式会社百五カード 百五リース株式会社
株式会社百五総合研究所 百五コンピュータソフト株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 一社
(2) 持分法適用の関連会社 一社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 一社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同じ方法により計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を中間連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当行は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度の一部変更するとともに、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、連結子会社の一部は、2019年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

これらに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日）を適用し、その影響額を特別利益として2,356百万円計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号2007年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号2007年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前中間純利益と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。ま

た、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法です。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 31百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 71,437百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3. 貸出金等のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,213百万円

延滞債権額 43,542百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

4. 貸出金等のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 14百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8,007百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 53,778百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 7,463百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 643,975百万円

担保資産に対応する債務 預金 26,624百万円

債券貸借取引受入担保金 314,089百万円

借入金 296,818百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,030百万円

現金預け金 200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,401百万円

中央清算機関差入証拠金 25,000百万円

金融商品等差入担保金 6,364百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,260,378百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に

無条件で取消可能なもの 1,209,504百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 35,914百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 12,873百万円

中間連結損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 191百万円

2. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

給料・手当 10,376百万円

3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 784百万円

株式等売却損 913百万円

株式等償却 30百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119	—	—	254,119	
合計	254,119	—	—	254,119	
自己株式					
普通株式	387	0	111	276	(注)1,2
合計	387	0	111	276	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少111千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			147百万円	
合計			—			147百万円	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,141百万円	4.50円	2019年 3月31日	2019年 6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,142百万円	その他利益剰余金	4.50円	2019年 9月30日	2019年 12月10日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	912,237百万円
日銀預け金を除く預け金	△3,446百万円
現金及び現金同等物	908,791百万円

リース取引関係

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	381百万円
1年超	955百万円
合計	1,336百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	18,557百万円
見積残存価額部分	590百万円
受取利息相当額(△)	1,372百万円
合計	17,775百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,127百万円	5,022百万円
1年超2年以内	1,418百万円	4,258百万円
2年超3年以内	757百万円	3,410百万円
3年超4年以内	498百万円	2,623百万円
4年超5年以内	239百万円	1,770百万円
5年超	966百万円	1,472百万円
合計	5,009百万円	18,557百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	616百万円
1年超	909百万円
合計	1,526百万円

3. 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している金額

リース投資資産	36百万円
リース債務	36百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、リース債権及びリース投資資産、当座貸越契約及び貸出コミットメント、債務保証契約(支払承諾見返及び支払承諾)については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	912,237	912,237	—
(2) コールローン及び買入手形	38,667	38,667	—
(3) 買入金銭債権(*1)	17,064	17,064	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	35	35	—
(5) 金銭の信託	1,984	1,984	—
(6) 有価証券			
其他有価証券	1,752,352	1,752,352	—
(7) 貸出金	3,521,259		
貸倒引当金(*1)	△15,025		
	3,506,233	3,528,792	22,559
(8) 外国為替(*1)	1,883	1,883	—
資産計	6,230,459	6,253,018	22,559
(1) 預金	4,857,857	4,857,721	△135
(2) 譲渡性預金	175,608	175,608	—
(3) コールマネー及び売渡手形	245,000	245,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	314,089	314,089	—
(5) 借入金	315,901	317,663	1,762
(6) 外国為替	233	233	—
負債計	5,908,689	5,910,316	1,626
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,519	5,519	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,311)	(7,311)	—
デリバティブ取引計	(1,792)	(1,792)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

当行が保有する預け金のうち、満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金及び連結子会社が保有する預け金については、金額が僅少であり重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、コールローン等は帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「時価情報(連結)(金銭の信託)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式(時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式を除く)は、取引所の価格によっております。

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。このうち自行保証付私債等は、事業性貸出に準じて、将来の元金及び受取保証料の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについても、事業性貸出における取扱と同様に、貸倒見積高に準じて実質価値の減価を見積り、時価に反映しております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「時価情報(連結)(有価証券)」に記載しております。

(7) 貸出金

当行の貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものうち、消費者ローン及び地方公共団体等を対象とする貸出商品は、商品の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。事業者向け貸出等は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、クレジットデリバティブを内包する貸出金の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付等（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）、顧客に売り渡した外国為替に係る未払債務（売渡外国為替）並びに顧客に仕向けられた外国為替に係る未払債務（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金又は約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）等であり、取引所の価格や割引率現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	2,229
②組合出資金（*3）	4,502
合計	6,731

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 18百万円
2. スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	当行普通株式 61,700株
付与日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月31日～2049年7月30日
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	303円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額 1,442円50銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 366,316百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 147百万円
うち新株予約権 147百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 366,169百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 253,842千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
(1) 1株当たり中間純利益 25.62円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 6,504百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 6,504百万円
普通株式の期中平均株式数 253,805千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 25.58円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円
普通株式増加数 403千株
うち新株予約権 403千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

項 目	2018年中間期	2019年中間期
破綻先債権額	2,159	2,213
延滞債権額	43,081	43,542
3カ月以上延滞債権額	280	14
貸出条件緩和債権額	6,324	8,007
合 計	51,846	53,778

（ご参考）

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権（連結）

（単位：百万円）

項 目	2018年中間期	2019年中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,960	8,644
危険債権	37,866	37,636
要管理債権	6,604	8,022
小 計	52,431	54,303
正常債権	3,287,552	3,542,686
合 計	3,339,983	3,596,990

（注）債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報（2018年中間期）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	35,522	4,898	40,421	1,904	42,325	—	42,325
セグメント間の内部経常収益	653	263	916	669	1,586	△1,586	—
計	36,175	5,162	41,338	2,573	43,912	△1,586	42,325
セグメント利益	8,680	250	8,930	573	9,503	△680	8,822
セグメント資産	6,210,018	30,480	6,240,498	19,485	6,259,983	△32,030	6,227,953
その他の項目							
減価償却費	1,484	194	1,678	24	1,703	—	1,703
資金運用収益	26,918	57	26,975	113	27,088	△697	26,390
資金調達費用	2,249	32	2,282	—	2,282	△17	2,265
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	38	—	38	0	38	—	38
(固定資産処分損)	32	—	32	0	32	—	32
(減損損失)	5	—	5	—	5	—	5
税金費用	2,221	68	2,289	152	2,441	—	2,441
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,623	359	1,982	17	2,000	—	2,000

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△680百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△32,030百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△697百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額△17百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2019年中間期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,452	6,253	42,705	2,031	44,736	—	44,736
セグメント間の内部経常収益	645	271	916	738	1,655	△1,655	—
計	37,097	6,524	43,622	2,770	46,392	△1,655	44,736
セグメント利益	6,946	277	7,223	124	7,348	△678	6,669
セグメント資産	6,400,532	33,966	6,434,499	19,890	6,454,389	△34,826	6,419,562
その他の項目							
減価償却費	1,597	239	1,837	34	1,871	—	1,871
資金運用収益	27,626	93	27,719	118	27,838	△698	27,140
資金調達費用	2,745	31	2,777	—	2,777	△20	2,756
特別利益	2,356	0	2,357	—	2,357	—	2,357
(退職給付制度改定益)	2,356	0	2,356	—	2,356	—	2,356
特別損失	44	—	44	0	44	—	44
(固定資産処分損)	39	—	39	0	39	—	39
(減損損失)	5	—	5	—	5	—	5
税金費用	2,412	65	2,478	0	2,478	—	2,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,691	386	2,078	48	2,126	—	2,126

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△678百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△34,826百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3) 資金運用収益の調整額△698百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

時価情報 (連結)

有価証券

- (注) 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、単体の時価情報に記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2018年中間期末、2019年中間期末ともに該当ありません。

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2018年中間期末			2019年中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	186,150	57,411	128,738	164,210	52,153	112,056
	債 券	1,146,857	1,127,465	19,391	1,121,522	1,100,036	21,485
	国 債	592,769	579,105	13,664	468,030	454,652	13,378
	地 方 債	235,689	232,018	3,671	375,471	370,259	5,212
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	318,397	316,342	2,055	278,020	275,124	2,895
	そ の 他	124,335	113,269	11,066	302,808	289,992	12,816
小 計	1,457,343	1,298,146	159,196	1,588,541	1,442,182	146,358	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,638	5,239	△600	7,395	8,736	△1,341
	債 券	226,029	226,715	△685	11,038	11,068	△29
	国 債	4,866	4,887	△21	—	—	—
	地 方 債	155,131	155,618	△486	5,834	5,841	△6
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	66,032	66,209	△177	5,203	5,226	△23
そ の 他	137,732	139,751	△2,018	156,416	159,167	△2,751	
小 計	368,400	371,705	△3,304	174,850	178,972	△4,122	
合 計		1,825,744	1,669,852	155,891	1,763,391	1,621,155	142,235

3. 減損処理を行った有価証券

(2018年中間期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、中間連結会計期間末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2019年中間期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、30百万円（うち、株式30百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、中間連結会計期間末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

2018年中間期末、2019年中間期末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年中間期末、2019年中間期末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年中間期末	2019年中間期末
評価差額	155,969	142,277
その他有価証券	155,969	142,277
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	46,418	42,672
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	109,550	99,604
(△) 非支配株主持分相当額	80	80
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	109,470	99,524

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。